

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県
農業委員会名： 八街市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,181
自給的農家数	238
販売農家数	943
主業農家数	449
準主業農家数	69
副業的農家数	414

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,885
女性	813
40代以下	298

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	208
基本構想水準到達者	61
認定新規就農者	16
農業参入法人	28
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	151	3,290				3,440
経営耕地面積	84	1,978	1,914	64	0	2,062
遊休農地面積	37	136				173
農地台帳面積	151	3,152				3,303

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	39

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 3,339ha	これまでの集積面積 254.2ha	集積率 7.61%
課 題	農業従事者の高齢化と後継者不足等による遊休農地の増加、さらには耕作条件の悪い農地(特に水田)の遊休化が拡大しており、農地の有効利用を図る上での大きな障害、課題となっている。さらには、これらに併せて不在地主の増加が懸念されることから、利用集積体制を確立する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 266.9ha (うち新規集積面積 12.7ha)
	目標設定の考え方:集積率5パーセント増を目標とする。
活動計画	円滑な権利移動ができるようリーフレットを活用し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	16 経営体	5 経営体	3 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	16.7 ha	3.5 ha	2.4 ha
課 題	就農の相談はあるが、条件に合った農地、作業場、農作業機械や出荷先の確保が困難である。また、認定農業者や市内農業者からの規模拡大の要望が多いため、新規参入者へ農地を紹介することは難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	2.5 ha
活動計画	就農相談があった場合は、随時関係機関と連携し、きめ細かな就農支援に取り組む。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,512 ha	173 ha	4.9
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による遊休農地の増加、耕作条件の悪い農地の遊休化が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 8.6 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の解消は困難であるが、利用意向調査を行った農地の約5%を目標として設定した。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		33 人	4月～9月
	農地の利用意向調査	調査結果取りまとめ時期	9月～10月
		調査方法	市内全域を調査区域とし、区域毎に位置図を作成し、目視による巡回調査を実施する。
その他	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	11月～12月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,512 ha	4.6 ha
課 題	違反転用行為に対する認識の向上と、違反行為には罰が科せられる法令違反である旨の意識改革が必要	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用防止リーフレットの配布及びパトロールの実施 違反転用通報に対しては、迅速な現地調査・事情聴取を行い適切な是正指導を施す。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入